

# 糖尿病で通院中の方へ 訪問での保健指導を実施しています！

八戸市では医療機関と連携し、かかりつけ医の指示のもと保健指導を実施しています。

依頼は随時受け付けておりますので、貴院に通院中の糖尿病患者様のうち、市による保健指導が必要な方がいた場合はぜひご活用ください。なお、治療にかかる費用は、通常の保険診療と同様に本人の負担となりますが、保健指導については無料となります。

## <対象者>

八戸市国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者のうち、次のいずれかに該当する方

- 食事指導が必要な方のうち、自施設にて栄養指導が困難な方
- 生活実態の確認とそれに対応した指導が必要な方
- 治療を中断しがちな方
- その他、医師が市による保健指導が必要と認める方

## 1. 依頼方法

市プログラム様式2「保健指導情報提供書」の検査結果、保健指導に関する助言等の必要事項を記入し、市へご提出ください。

### <注意点>

患者様に市へ情報提供することを伝え、「患者記入欄」は患者様ご本人から署名いただくようお願いします。

(参考) 様式は市ホームページに掲載しています。

八戸市 糖尿病重症化予防



市ホームページ

届き次第、対象者へ市または委託事業所から連絡し、保健指導の日程調整を行います。



## 2. 保健指導の方法・内容

かかりつけ医からの助言等を踏まえて1年間(計4回)訪問等による保健指導を行い、その内容を都度かかりつけ医へ文書で報告します。

保健指導では、対象者とこれまでの生活習慣を振り返り、改善ポイントについて気づきを促しながら個々の状況に応じた取組目標を設定します。取組目標の達成状況を振り返り、継続サポートをしながら検査結果の改善を目指します。



### <実施体制>

- 国民健康保険加入者・・・八戸市国保年金課の看護師・栄養士が実施
- 後期高齢者医療制度加入者・・・委託事業所(八戸西健診プラザ)の保健師・栄養士が実施  
※訪問後の実施報告書については委託先より直接送付します。



<お問合せ先> 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号  
国保年金課 国民健康保険加入者担当 TEL: 43-9376  
後期高齢者医療制度加入者担当 TEL: 43-9065